

三原市告示第 1 3 8 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更届出がなされたので、同法第 6 条第 3 項の規定において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

平成 2 7 年 1 0 月 2 1 日

三原市長 天 満 祥 典

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン本郷

三原市下北方一丁目 1 4 番 1 号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって代表者の氏名

マックスバリュ西日本株式会社 代表取締役 加栗 章男

広島市南区段原一丁目 3 番 5 2 号

株式会社ナフコ 代表取締役 石田 卓巳

福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目 6 番 1 0 号

有限会社うえの 代表取締役 植野 雄治

三原市本郷南六丁目 2 番 5 号

日本地所倉庫株式会社 代表取締役社長 藤沢 純造

岡山県岡山市北区野田二丁目 4 番 1 号

株式会社タイヤファミリーラビット 代表取締役 永山 幸二

三原市下北方一丁目 1 4 番 1 3 号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

設置者		住所
名称	代表者	
マックスバリュ 西日本株式会社	代表取締役 岩本 隆雄	広島市南区段原一丁目 3番52号
株式会社ナフコ	代表取締役 石田 卓巳	福岡県北九州市小倉北区 魚町二丁目6番10号
有限会社うえの	代表取締役 植野 雄治	三原市本郷南六丁目 2番5号
日本地所倉庫 株式会社	代表取締役社長 藤沢 純造	岡山県岡山市北区 野田二丁目4番1号

(変更後)

設置者		住所
名称	代表者	
マックスバリュ 西日本株式会社	代表取締役 岩本 隆雄	広島市南区段原一丁目 3番52号
株式会社ナフコ	代表取締役 石田 卓巳	福岡県北九州市小倉北区 魚町二丁目6番10号
有限会社うえの	代表取締役 植野 雄治	三原市本郷南六丁目 2番5号
日本地所倉庫 株式会社	代表取締役社長 藤沢 純造	岡山県岡山市北区 野田二丁目4番1号
株式会社タイヤ ファミリーランド	代表取締役 永山 幸二	三原市下北方一丁目 14番13号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者		住所
名称	代表者	
マックスバリュ 西日本株式会社	代表取締役 岩本 隆雄	広島市南区段原一丁目 3番52号

株式会社ナフコ	代表取締役 石田 卓巳	福岡県北九州市小倉北区 魚町二丁目6番10号
有限会社うえの	代表取締役 植野 雄治	三原市本郷南六丁目 2番5号
株式会社 マナ・ティー	代表取締役 山本 学	広島市安佐北区落合 一丁目11番25号
株式会社タイヤ ファミリーランド	代表取締役 永山 幸二	広島市佐伯区藤の木 四丁目7番30号

(変更後)

小売業者		住所
名称	代表者	
マックスバリュ 西日本株式会社	代表取締役 岩本 隆雄	広島市南区段原一丁目 3番52号
株式会社ナフコ	代表取締役 石田 卓巳	福岡県北九州市小倉北区 魚町二丁目6番10号
有限会社うえの	代表取締役 植野 雄治	三原市本郷南六丁目 2番5号
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外濑二丁目 38番地
株式会社タイヤ ファミリーランド	代表取締役 永山 幸二	三原市下北方一丁目 14番13号

4 変更の日

平成27年10月15日

5 届出年月日

平成27年10月19日

6 届出等の縦覧場所

三原市経済部商工振興課（三原市役所5階）

7 届出等の縦覧期間及び時間帯

平成27年10月21日から平成28年2月21日の午前8時30分から午後5時15分、ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公示の日から4月以内に、三原市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

平成28年2月21日

三原市経済部商工振興課